３月２２日　定例記者会見における知事発言要旨

［哀悼とお見舞い］

改めて３月１１日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震でお亡くなりになった方々及びご家族の皆様に心からの哀悼の意を表します。また被害にあわれました皆様にお見舞いを申し上げます。

あらかじめご質問をいただきました「東北地方太平洋沖地震に関する県の支援状況について」、説明をさせていただきます。

［被災地域支援対策本部］

まず、被災地域に対する支援が相当長期化すると見込まれること、そして要請されます支援内容が多岐にわたるため、県として総合的に対応する必要があることから、去る３月１６日（水）に、本県として初めて「愛知県被災地域支援対策本部」を立ち上げ、支援活動を迅速かつ効果的に実施する体制を整えたところでありまして、先ほども本部員会議を開催いたしました。

具体的な支援活動につきましては、各部局がそれぞれの立場で進めることになりますが、特に部局間で横断的に連携をとりながら対処する必要がある課題について、当面、四つのプロジェクトチームを立ち上げることにいたしました。

地震発生以来、これまで取り組みを進めておりますが、被災地域の各県から専門的な職員等について派遣要請があった場合に必要な調整を行う「**職員派遣プロジェクトチーム**」、それから県、市町村、民間からの提供物資の搬送について必要な連絡調整を行う「**物資搬送プロジェクトチーム**」、県民の皆様からの様々なお問い合わせなどに対応いたします「**県民相談プロジェクトチーム**」を設置することにいたしました。

さらに、これらの取り組みに加え、被災地域の各県から震災被害や原発事故に関連して、今後、本県に大勢の方々が移転してみえることが見込まれますので、その円滑な受け入れを進めるため**「被災者受入対策プロジェクトチーム」**を設置することにいたしました。

このプロジェクトチームにつきましては、ある程度長期にわたり取り組む必要があると見込まれること、移転された方々のための住宅の確保、さらに移転後の教育、就労などの生活支援や健康福祉面などでのサポートを総合的に推進する必要がありますので、全庁から集めました職員を専任で必要な取り組みに当たらせます。

支援に係るこれらの機能をより効率的に推進するため、物資の搬送、県民相談、被災者の受入対策の三つのプロジェクトチームの職員について、本庁６階の災害情報センターなどに集約して配置し、事務に当たらせることとしております。

今後は、これらのプロジェクトチームをしっかりと機能させることで、県としての支援対策を推進してまいります。

なお、県としてのこれまでの取り組みは、３月２０日の記者会見の際、一覧表にとりまとめて配布させていただきました。今後とも、順次、必要な追加・修正を加えて配布させていただきますので、よろしくご利用ください。

［企業などの支援に向けた取り組み］

企業の方々からも被災地域の支援に向けて、ご協力のお申し出をいただいております。既に県内の企業の皆様から物資の提供についてお申し入れをいただいております。これらにつきましては、準備が整い次第、被災地域に搬送する予定です。

また、中部電力から３００戸を超える社宅の提供のお申し出をい

ただいております。また、トヨタ自動車からも全社を挙げて支援にご協力をいただける旨、お申し出をいただいており、現在社宅の提供等について調査中と承っております。

さらに、本日、被災された方々の雇用の確保を推進するため、経済４団体、労働団体と行政（愛知労働局、愛知県、名古屋市）による連絡会議が開催される予定であります。また経済４団体を通じて、県内企業約３，６００社に対して、被災者の方々への雇用及び社宅等の提供の意向について、アンケート調査を実施いたします。

［県内ボランティア団体等の動き］

最後でありますが、３月１５日に県内と名古屋市内のボランティア団体の有志のみなさんにより「あいち・なごや東北関東大震災ボランティア支援連絡会」が設立されました。現地での活動は、体制がまだ整っていないので、当面はボランティアへの参加や支援物資の提供などの登録を進めるとのことです。

ボランティアの皆さんは、被災地域での直接的な活動はもとより、物資等を送りだす際の手助けや被災地域から避難され方々への物心両面にわたるサポートなど、その持ち味を活かして、いろいろな活動を行っていただくよう大いに期待しております。

経済界や企業の方々、ボランティアの皆様などのご支援・ご協力は、真にありがたく、このような動きが今後ますます拡大していくことを心から願っております。

県内の各界各層の皆さんにそれぞれのお立場で参画していただく県民運動を、今後ともより一層、盛り上げてまいりたいと考えております。

以上